

一人ひとりが輝くまち ⑥

2003~2012
国連識字の10年

みずのりくに教育を

企業活動と人権

企業が理解され、信頼され、必要とされるために

新聞やテレビのニュースで、商品の欠陥が原因で起きた事故や商品の虚偽表示などが報道されています。品質表示の偽装などを行います。消費者の信頼を裏切った食品加工会社の事件は記憶に新しいところですが。また、顧客情報をもらしたり、相手によって差をつける対応などは、人権に対して配慮のない行為であり、企業全体の責任を問われることもあります。

本来、企業には社会の一員として、より豊かで安心・安全な社会を実現させるという「社会的責任」を果たす義務があるのです。そのためには、コンプライアンス（法令順守）の徹底や、責任ある行動をとるによりアカウンタビリティ（説明責任）を果たすことが求められています。

企業がこうした努力を怠り利潤を優先させれば、基本的人権の侵害、ひいては人命を奪うことにもつながりかねません。企業はその活動を通して、消費者、取引先、地域社会など、多くの人とかわわっています。企業内の人権啓発はもちろん、社会全体に対して、人権を尊重した企業活動を展開していくことが重要です。

（人権啓発広報編集委員会）

人権標語

（高校2年生の作品）

大切に 相手の心と 自分の心

つまい話にぞ用心!!



29

消費生活相談

相談内容

友人から「エビの海外養殖事業は儲かる。仮に100万円預けると、1年後には投資が倍になる」と話をもちかけられた。配当が振り込まれた友人の通帳も見た。信用したが、どうも怪しい。

アドバイス

海外の養殖事業に投資する業者などへの出資が「1年後に倍になる高配当である」と持ちかけられて、高額な出資をしたものの、「配当金が支払われない」「出資金が返還されない」といった相談が全国的に寄せられています。トラブルに遭うのは中高年に多く、悪質な業者は退職金や年金さえも狙っています。「高配当」という言葉に惑わされ、契約内容をよく理解せずに安易に契約したケースが多いようです。信用させるため、最初だけ配当が出る場合もありますが、このような出資は利益が出なければ配当は

出資話は信用できるか?

出ず、業者が事業に失敗すれば、出資金が戻りません。そもそも事業の実体すらないものも多くあります。相談者には、リスクの高い取引であるので見合わせるよう伝えました。親しい人の勧めであつても、少しでも不安に思えば、きっぱりと断りましょう。



消費生活相談室
☎084886410

とき 月～金曜日10時～12時13時～16時
ところ 市役所本庁(5階)

今月の消費生活巡回相談
21日(金) 10時～12時
大和人権文化センター

問い合わせ先 商工振興課
☎084886072 FAX 084884103